



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 227号 2011.1.4 発行 社会政策研究所

=====

あけましておめでとうございます。【kobi】

社説：2011 扉を開こう 福利増大めざす国家に

毎日新聞 2011年1月4日

年頭に当たってひとつの思考実験をしてみたい。

それは日本経済にはすでに成長の条件が失われており、長期にわたる低成長が不可避だと想定することである。そうだとすれば当然、私たちの意識と行動はそれに合ったものに変えざるをえないし、何よりも経済政策のあり方を考え直さなければならないだろう。

リーマン・ショック以来、こうした問題意識を多くの人が持つようになった。経済産業省ですら「新成長戦略」を練るかたわら、各分野の気鋭の学者に低成長時代の政策のあり方を検討してもらっている（「成長なき時代の『国家』を構想する」中野剛志編、ナカニシヤ出版）。

少子高齢化の成長制約

成長制約の第一はなんといっても少子高齢化だ。

高度成長は生産年齢人口（15～64歳）が多いのに相対的に子どもや高齢者が少ない「人口ボーナス」によって実現した。いま、高齢社会になって逆の「人口オーナス」が発生し低成長にあえぐ。

昨年はこれが「デフレの正体」だとする議論が脚光を浴びた。学者の間では異論もあるようだが、日本経済が低空飛行している原因の最右翼なのは間違いないだろう。

理論的には、人口が減っても資本が蓄積され、あるいは技術革新があれば成長できる。しかし、高齢化で貯蓄率は低下しているし技術革新も停滞している。人口減少によるマイナスをカバーするのは難しい。

中長期で見れば資源制約もある。日本の長期停滞の真犯人は資源高による交易条件の悪化だ、とする見方が出てきた。これは今後、ほとんど好転を見込めない。そして、高度成長で世界経済を引っ張っている新興国も資源と環境の制約でいずれ減速は避けられない。

こうしたことを考え合わせれば、日本の低成長が長期化する可能性は小さくない。であれば、われわれに必要なのは、それにどう向きあっていくかの「低成長戦略」ということになるだろう。

金銭的豊かさは大事である。しかし、例えば、ひとつの組織や共同体に所属してそこで必要とされ認められているという感覚は、金銭に替え難いものである。生きがいと呼んでもいいかもしれない。幸福の度合いでもある。

先の経産省の研究会は成長に代わる目標として国民の「福利」の増大を提案している。低成長は間違いなく福利を減少させるが、金銭的利益以外の何かで埋め合わせる社会を構想しようというのである。

成長第一主義への反省は70年代や80年代にも行われており、大平正芳政権のときには「文化の時代」などのキャッチフレーズが用いられたりした。しかしながら、その後の

長期停滞で成長至上主義に逆戻りしたのがこれまでの経緯だ。中野剛志・京都大学助教は「(これまでの経済成長批判は) 経済的繁栄のあだ花でしかなかった」という。

今回はそのような浮ついた議論ではない。経済成長が必ずしも国民の福利につながらないことを、普通の人を実感している。日本だけの現象ではない。世界中で格差の拡大、共同体の崩壊、社会の不安定化、拝金主義の台頭など、つまるところ福利の低下に見舞われている。

経済変動に備える戦略

低成長戦略とはいうものの、ことさら反成長に走る必要はあるまい。民主党政権には一時、反企業的な傾向があった。それは企業もまた福利の源泉であることに思いが至らなかったからだろう。

企業活動に携わることで得られる満足は非常に大きい。その観点から必須なのが仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)だ。日本企業の弱点であり、これなしで福利の向上はありえない。女性の就業意欲を高め労働力の減少を補う上でも重要だ。他方でビジネスに縛られては他の重要な福利の機会を逃すという考え方もあるだろう。福利に関する検討を深めなければならない。

そして重要なのが、低成長戦略は世界経済の変動に備える戦略だという点だ。変動リスクで最も危険なのがエネルギー、ことに石油の動向だ。在来型の石油生産は限界に達しており、高コストの非在来型エネルギーへの依存度が高まっている。

そう遠くない将来、100~200ドル原油の時代がくるだろう。それを見据えた国づくりをしなければならない。エネルギー消費を抑える低エネルギー社会に移行していかざるをえない。エネルギーの地産地消など分散型の経済システム作りが必要だ。それは多くの部分で低成長戦略の核になるだろう。

中国や韓国と日夜激烈なシェア争いをしている現場からすると、こうした低成長戦略は現実味のない観念論に聞こえると思う。中国や韓国の国家資本主義(ステート・キャピタリズム)は何しろ強烈だ。

しかしながら、長期的にはこうした国々もいずれ日本と同じ問題に行き当たることになる。われわれはアジア諸国に工業化のひとつの手本を提供した。今度は「低成長でも不幸にならない国家モデル」を先につくってみせようではないか。

障害児教育 「共に学ぶ」環境作りは可能か(12月31日付・読売社説)

読売新聞 2010年12月31日

障害のある子どもが障害のない子どもと一緒に授業を受ける。そんな教室の風景を障害児教育の原則にしようという議論が、内閣府を中心に進められている。

障害の程度に応じ、特別支援学校などで専門教育を行ってきたこれまでの枠組みが、将来大きく変わることになるのだろうか。

障害児と健常児が共に学ぶことを理念とする教育は、「インクルーシブ(包容する)教育」と呼ばれ、国連で採択された障害者権利条約にうたわれている。

日本は2007年に署名し、現在、内閣府の「障がい者制度改革推進会議」が、批准に向けて国内法の整備を検討している。このほどまとめた意見書では、「お互いを尊重する土壌を形成する」と、その必要性を強調している。

インクルーシブ教育は、多様性を認め合う社会を築く上で目指すべき方向ではあるのだろう。

しかし、実現するためには、専門教員の養成や施設の充実、それに伴う多額の予算確保など課題が山積していることも確かだ。

現在、障害の重い子は特別支援学校で専門性の高い教育を受け、比較的軽い子は、小中学校に設けられた特別支援学級で学んだり、通常の学級に在籍しながら、一定の時間、別の教室などで専門の指導を受けたりしている。

仮に、障害のある子をすべて地域の小中学校で受け入れることになれば、担任を補助する教員や医療的なサポートをする看護師らの配置が必要となる。40人を上限とする1クラスの人数も大幅に減らさねば対応できないだろう。

文部科学省の試算では、教員らの増員に2兆円、施設整備に10兆円のコストがかかるという。こうした条件をただちに整えることは難しいと言わざるを得ない。

中央教育審議会の特別委員会は今月、現行の枠組みを維持する方向で意見を集約した。

教育条件が大きく改善されない中で、個々の子どもの障害の状態などを考慮せずに同じ場で学ばせることは、「適切に教育を受ける機会を平等に与えることにはならない」との理由からだ。

現行の専門的教育に対するニーズは高い。特別支援学校などの在籍者数は増え続け、教室が不足するところも出ている。

一方、インクルーシブ教育導入による教室の学習環境の変化を懸念する教育関係者の声もある。

その導入の適否については、現行の障害児教育を着実に充実させる中で、慎重に議論したい。

障害者雇用へ農業参入 クボタ、耕作放棄地で野菜栽培

朝日新聞 2010年12月29日

立ったまま作業のできる「クボタサンベジファーム」の農場 = 大阪府河南町



農業機械大手のクボタ(大阪市)は、障害者の雇用と耕作放棄地の有効活用を目的に、子会社を設立して今月20日から野菜の本格的な栽培を始めた。クボタとして初の農業生産で、収穫した野菜は本社や工場の食堂で使うほか、スーパーでの販売も検討する。

新会社は「クボタサンベジファーム」。大阪府河南町で使われていなかった農地約3500平方メートルを借りた。役員と従業員合わせて15人のうち12人は障害者だ。

温度管理されたビニールハウスでホウレンソウ、サラダ菜、水菜などを水耕栽培し、年間を通した雇用が可能だ。専用開発した腰の高さほどの水槽に、穴の開いた発泡スチロール製の板を並べて植えていく。露地栽培と比べて腰をかがめるなどの負担が少なく、板を移動させれば同じ場所で異なる作物を刈り取るなど効率良く作業ができる。

当面は赤字が続く見込みだが、低農薬栽培による差別化で販路を拡大したい考え。生産量を増やし、5年後に売上高5千万円と黒字転換を目指す。他社にも会社名に「サンベジファーム」をつける条件でノウハウを無償提供し、共通ブランドの構築も狙う。

クボタサンベジファームは障害者雇用促進法で「特例子会社」に位置づけられ、雇った障害者は親会社の雇用とみなされる。クボタはこれまでも名刺の印刷や清掃などの特例子会社を持ち、12月1日での障害者雇用率は2.09%。法定基準の1.8%は達成しているが、さらなる雇用を求める社内外の声を受けて新設したという。(石山英明)

暴力団側がNPO法人・・・偽養子縁組 理事に露天商組合の苫小牧支部長ら

読売新聞 2011年1月3日

北海道苫小牧市を拠点にする暴力団飯島会系木村会幹部らが、偽装養子縁組をして北海

道街商協同組合（札幌市）に加入しようとしていた問題で、同組合の苫小牧支部長らが、木村会関連のNPO法人の理事になっていることが2日、分かった。支部長は「木村会組長に頼まれて名前を貸した」と話しており、道警は、露天商を資金源とする木村会が、同支部への影響力を強めようとしていたとみて調べている。道もこうした事実を把握しており、NPO法人の認証取り消しを検討している。

道警は2010年11月、木村会組事務所とともに、苫小牧市桜木町3に事務所を置くNPO法人「日胆NPO障害者自立支援協会」を関係先として捜索。登記簿などから、NPO法人の理事を、木村会幹部の関係者と道街商組合苫小牧支部長、同支部組合員が務めているのが分かった。道警は、同法人が木村会の意向で設立されたとみて、さらに関連を調べている。

同支部長は読売新聞の取材に「木村会組長に『名前を貸せ』と頼まれた。法人の設立目的は分からないし、事務所にもほとんど行ったことがない」と説明した。

NPO法は、暴力団の支配下にあるNPOの認証を禁じていることから、道は同法人の認証取り消しに向け、実態調査を進めている。

同法人は、身体障害者の自立支援や社会参加の促進などを目的に07年設立。道へ提出が義務づけられている年度ごとの事業報告は一度も出していない。

読売新聞の取材に、木村会組長（64）は「NPO法人は木村会と関係ない」と話した。

一方、道街商組合は「暴力団と密接なかかわりのあるNPO法人に、苫小牧支部の組合員がなっているとは知らなかった。暴力団との関係が明らかになれば、除名することになるだろう」としている。

たまには太陽の子・手をつなく、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行